

保 証 書

印鑑登録申請者	住 所	葛飾区 丁目 番 号 方書 ()	登録する印鑑
	氏 名		
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 西暦 (外国人住民の方のみ) 年 月 日	
	通 称		
	氏名のカタカナ表記		

上記印鑑登録申請者は、本人であることを保証します。
 ※保証人欄はすべて保証人が記入し押印してください。

保 証 人	保 証 日	平成 年 月 日	登 録 印 影
	住 所	葛飾区 丁目 番 号 方書 ()	
	氏 名	※外国人住民の方が保証人になる場合は氏名または通称をご記入ください	
	印鑑登録番号		

はっきりと押してください

- 注 意 事 項
- ◎印鑑登録申請者欄は、すべて印鑑登録申請者が記入し押印してください。
 - ◎保証人は、葛飾区においてすでに印鑑登録をしている人に限ります。
 - ◎保証人の印影が不鮮明の場合は、受理できません。

印影照合日 ・
照合者

キ リ ト リ

1. 印鑑登録

인감등록

- ・個人の印鑑登録は、区民事務所又は区役所2階の戸籍住民課で取り扱っています。
 개인의 인감 등록은, 구민 사무소 또는 구청의 호적 주민과로 취급하고 있습니다.
- ・登録の手数料は50円です。
 등록 수수료는 50엔입니다

2. 登録できない印鑑

등록할 수 없는 인감

- ア 住民基本台帳に記録されている氏名、氏又は名を表していないもの。
 주민기본대장에 기록되어 있는 성명, 성 또는 이름을 나타내고 있지 않는 것
- イ 職業、資格等の事項を併せて表しているもの。
 직업, 자격 등의 사항을 겸하여 나타내고 있는 것
- ウ ゴム印その他で変形しやすいもの。(ゴム、エボナイト、連続スタンプ等)
 고무도장 기타의 변형하기 쉬운 것(고무, 에보나이트, 연속스탬프 등)
- エ 印影が、一辺の長さが8ミリメートルの正方形に収まるもの。
 又は一辺の長さが25ミリメートルの正方形に収まらないもの。
 인영이, 한 변의 길이가 8밀리미터의 정방형에 들어가는 것
 또는, 한 변의 길이가 25밀리미터의 정방형에 들어가지 않는 것
- オ 印影が不鮮明なもの、又は文字の判読が困難なもの。
 인영이 선명하지 않은 것, 또는 문자의 판독이 곤란한 것
- (ア) 輪郭が無いもの、又は欠損の甚だしいもの。
 윤곽이 없는 것, 또는 결손이 심한 것
- (イ) 刻印された氏名の一部が欠損したもの。
 새겨진 성명의 일부가 결손된 것
- (ウ) 印章そのものを逆に刻印したもの。(凹凸が逆になっているもの。)
 인장 자체를 반대로 각인한 것(凹凸가 반대로 되어 있는 것)

カ その他、登録する印鑑として適当でないと区長が認めたもの。

기타, 등록하는 인감으로서 적당하지 않다고 구청장이 인정한 것

※外国人住民の方については、詳しくは戸籍住民課住民記録係にお問い合わせください。

외국적(분)편에 붙어서는, 자세한 것은 호적 주민 과외 국민 등록 담당에 문의해 주세요